(認定基準 第3条関係)

認定対象要件

分譲住宅団地の名称:育実(はぐくみ)の丘 浦和

	計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載)	県確認欄
(1) 5戸以上の新築戸建て 住宅で構成される分譲 住宅団地であること。 ただし、「ゆとり重視 型」が含まれている場 合、住戸数はこの限り ではない。	 ・分譲住宅団地の所在地及び地図 埼玉県さいたま市南区大字大谷口字細野685番 7(地番)他 ・分譲住宅団地の規模等の概要 敷地全体面積:2088.92㎡ ・分譲住宅団地を構成する住宅の数、延べ面積、 敷地面 積の概要など 総戸数:20棟 延べ面積:92.73㎡~99.78㎡ 敷地面積:100.09㎡~119.96㎡ 	O
(2) その他法令等に違反していないこと。	・許可、認定等の年月日及び番号等 建築許可番号 1号棟 第SJK-KX205613600号 令和2年7月28日 2号棟 第SJK-KX205613610号 令和2年7月28日 3号棟 第SJK-KX205613620号 令和2年7月28日 4号棟 第SJK-KX205613630号 令和2年7月28日 5号棟 第SJK-KX205613650号 令和2年7月28日 6号棟 第SJK-KX205613650号 令和2年7月28日 7号棟 第SJK-KX205613660号 令和2年7月28日 8号棟 第SJK-KX205613670号 令和2年7月28日 10号棟 第SJK-KX205613680号 令和2年5月28日 11号棟 第SJK-KX205613680号 令和2年7月28日 11号棟 第SJK-KX205613690号 令和2年7月28日 11号棟 第SJK-KX205613700号 令和2年7月28日 13号棟 第SJK-KX205613700号 令和2年7月28日 15号棟 第SJK-KX205613700号 令和2年7月28日 15号棟 第SJK-KX205613700号 令和2年7月28日 15号棟 第SJK-KX205613750号 令和2年7月28日 16号棟 第SJK-KX205613750号 令和2年7月28日 17号棟 第SJK-KX205613750号 令和2年7月28日 19号棟 第SJK-KX205613750号 令和2年7月28日 19号棟 第SJK-KX205613760号 令和2年7月28日 19号棟 第SJK-KX205613760号 令和2年7月28日	0

[※] このシートは、認定概要の公表に使用する場合があります。

必須項目

<u>分譲住宅団地の名称:育実(はぐくみ)の丘 浦和</u>

1	住宅の広さ	計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載)	申請者 チェック欄	県 確認欄
	(1) ゆとり重視型 住宅の延べ面積100㎡以上、 敷地面積110㎡以上 である。			
	(2) 機能重視型 住宅の延べ面積 90㎡以上、 敷地面積 100㎡以上 である。	全20棟 住宅の延べ面積 90㎡以上 (最低延べ面積:92.73㎡) 敷地面積 100㎡以上 (最低敷地面積:100.09㎡)	0	0
2	住宅の仕様	計画の内容(具体的に記載)	申請者 チェック欄	県 [※] 確認欄
	(1) 玄関の土間部分にベビーカーや子どもの 遊び道具などを置くため、概ね 1 ㎡のス ペースを確保している。	玄関土間部分: 1. 10㎡以上(9号棟) 玄関土間のほかに 土間続きの収納として 折り畳んだベビー カーやサッカーボー ルなどが置ける「シューズクローク」 or「土間収納」を 設置しています。	0	0
	(2) 子どもへの目線が確保できるよう、対面 形式のオープンキッチンを採用するな ど、キッチンからリビング等にいる子ど もの様子が確認しやすい間取りとなって いる。	キッチンがリビング空間の一部のような一体感のあるフルオープン対面キッチンを採用しています。子どもがリビングで遊んでいる様子やスタディカウンターで一緒に勉強を教えながら家事をすることがきます。	0	0
	(3) 住宅内の階段は、次の全ての基準に適合していること。ただし、ホームエレベータを設置している場合はこの限りではない。 ア 勾配が22/21以下で、けあげの寸法の2倍と踏面の寸法の和が550mm以上650mm以下であり、かつ、踏面の寸法が195mm以上であること。 ※回り階段の部分においては、踏面の狭い法の端から300mmの位置における各部の寸法とする。 イ 蹴込みが30mm以下である事。 ウ 手すりが踏面の先端からの高さが700mmから900mmまでの位置に設けられていること。	住宅内の階段には、手すりを設置したり、階段の降り口に保安灯(フットライト)を設置するなど、安全に配慮した形状になっています。	Ο	0
	(4) 日本住宅性能表示基準(平成13年8月14日国土交通省告示第1346号)別表1の6一1ホルムアルデヒド対策(内装及び天井裏等)における等級3を取得しているか、又は居室内の内装仕上げや居室に係る天井裏等の下地材等に用いる特定建材は、その全てにおいて日本工業規格(JIS)又は日本農業規格(JAS)のF☆☆★表示のある建築材料に該当しないもの)を用いている。	ホルムアルデヒド対策を行っています。 天井裏の措置と内装の仕上の部分は 全てF☆☆☆☆認定品としています。	0	0

[※] このシートは、認定概要の公表に使用する場合があります。

団地環境の工夫及び整備

分譲住宅団地の名称: 育実(はぐくみ)の丘 浦和

		計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載)	申請者チェック欄	県確認欄
1	次に掲げる(1)~(3)の基準のうち、1つ以上に 適合していること。		7 – 77 IIA	HE DIG IN
П !!!	(1) 地域の自治会・町内会等が、次に掲げるいずれかの取組を実施している。	_		
ュニテ	ア 子ども参加型イベント等の開催(地域清掃活動、お祭り、運動会など)(入居時に少なくとも1度は実施されるもの)	_		
イの醸	イ イ 子どもの見守り活動の実施(防犯パトロール、あいさつ運動、スクールガード等)	_		
成	(2) 分譲事業者または分譲住宅団地を管理する会社が、次に掲げるいずれかの取組を実施している。	_		
	ア 分譲住宅の入居者と地域住民とのイベント等の開催(入居時に少なくとも1度は実施されるもの)	地域の方々、分譲地に新しく入居される方々 を対象に入居街開きイベントを開催します。 住民同士のコミュニティの醸成に繋げます。		
			0	0
	イ 子育て支援サービスの提供(ハウスク リーニング、育児用品レンタル等)	過去に実施したイベントの開催例 ——		
	(3) 分譲事業者、団地を管理する会社等が、その他の子育て支援のためのサービス又は事業を実施している。	_		
2	次に掲げる(1)~(5)の基準のうち、1つ以上に 適合していること。	_		
子育て環	(1) 分譲住宅団地内の公園、集会所等を活用 した子どもの遊び場の設置	_		
境の整備	(2) 分譲住宅団地内に通学班や保育所・幼稚 園送迎のための待合スペースなどの設置	_		
νm	(3) 死角のないオープン外構を整備(低い生 垣や塀など)	分譲地内は見通しの良いオープン外構を採用 し、死角をなくした安全な街づくりをしてい ます。		
		オーブン外構完成予想図	0	Ο
	(4) 防犯機器の設置によるタウンセキュリティの実施	_		
	(5) その他の子育て支援に関する環境整備の 実施	_		
		適合する基準の数 (各項目で1つ以上適合していること)	2	2

住宅の仕様

	定基準別表3関係)		審査チェ	ックシー	- ►No. 3
任:	宅の仕様 	<u>分譲住宅団地の名称:育実(はぐくみ)の丘 浦和</u>			
	項 目	計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載)	申請者 ゆとり 重視型	チェック欄 機能 重視型	県 確認欄
1 家族の絆の	(1) 子どもの成長等にあわせた間取り変更など に対応できるよう、スライドドアを採用す る等の工夫をしている。	2階にある居室は、子どもの成長 に合わせたライフスタイルの変化 に対応して間仕切壁が設置できる フレキシブルプラン (2ドア1ル ーム)になっています。 ※対象号棟①②④⑦⑧⑨⑪⑫⑬⑭		0	0
確保等	(2) 延べ面積の15%以上の面積の収納スペース がある。	_			
ग	(3) 子どもが、家族とのコミュニケーションを取りながら学べるよう、リビングやダイニングなどに勉強に利用できるスペースが確保されている。	リビングの一角にある「スタディカウンター」。家族がいるのでは、家族ががらると、楽しく質問はそのではないできる学習環族をのがらることで、子ションを取りなができます。 スタディカウンター施工例 マジェ もい 集中力 を養って をままり なくなるので、親にとってす。 「現情もしカウンター 施工例 「現情もしカウンター 「現情を 「現情もしカウンター 「現情もしカウンター 「現情もしカウンター 「現情もしカウンター 「現情もしカウンター 「現情もしカウンター 「現情もしカウンター 「現情を 「現情を		0	0
	※対象号棟 ④⑧⑪⑬⑪⑫号棟は「スタディカウンター」 ①②⑦⑭⑮⑯号棟は「堀座卓カウンター」 ⑥⑨⑪号棟は「見晴らしカウンター」 ③⑤⑩⑫号棟は「リビングラウンジカウンター」	リビングラウンンジカウンタータイプ 堀座卓カウンタータイプ			
	(4) リビングなどの家族の集まるスペースを中心とした動線が確保されている。	リビングを通って階段 を上がる「リビングア クセス階段」。お出か けや帰ってきた時に、 自然にあいさつが交わ せて家族のコミュニケ ーションが深まります。 (① ① 争棟を除く)		0	0
	(5) その他家族の絆を深めるための工夫をして いる。	リビングに続く一角に弾力性 のあるテキスタイルフロアを 採用しました。家族みんなで ゴロンと寝転んだり、飛び跳 ねても衝撃を吸収する素材を 選びました。 (④⑤⑩⑰号棟除く)		0	0
2	(1) 子どもの安全性を確保するため、次に掲げる対策をしている。	_			
子どもの安全性確	ア 衝突時の危険を防止するため、次のいずれかの措置を講じている。 i) 柱の面取り加工や出隅部に角が出ないようになっている。 ii) 扉の反対側にいる人の気配が分かるようになっている。 iii) その他の衝突防止の措置を講じている。	_			
保	イ 不用意な子どもの感電を防止するため、コ ンセントにカバーを設置する等の工夫して	_			
	(2) 子どもが危険な場所(台所、浴室、ランドリーなど)に近寄れないようにするため、進入を防止する建具やチャイルドフェンスなどを設置している又は設置できるように壁裏に下地を施工している。	_			

住宅の仕様

分譲住宅団地の名称:育実(はぐくみ)の丘 浦和

				申請者チェック欄	
	項目	計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載)	ゆとり 重視型	機能 重視型	県 確認欄
	(3) 建具による指の挟み込みを防止するため、 指を挟み込みにくい形状のサッシ、ドアの 蝶番又はドアクローザーを採用している。	全ての室内ドアに ゆっくり閉まる ファインモーショ ン機能を設定。 バタンと閉まらな いため子どもの指 挟みを防止します。		0	0
	(4) 1階開口部等への面格子の設置や防犯ガラス又は防犯性の高い施錠設備を採用している。	1階の掃出し窓にはシャッターを設置。シャッターの付かない窓には防犯合わせガラスを採用しています。※サッシ呼称幅026以下の「侵入防止に有効な窓」を除く。		0	0
	(5) 警備会社と連携したホームセキュリティシステム等の設備による防犯対策を講じている。または、埼玉県住まいづくり協議会の防犯アドバイザーに登録している者からアドバイスを得ている。	「住まいの防犯アドバイザー」の資格を有する建築 士が当分譲地を設計しています。 第00907号 内野 貴通		0	0
	(6) その他子どもの安全性の確保のための工夫をしている。	災害非常用の備蓄品を収納できるように 床下収納庫を活用し 防災収納庫としました。 過去に実施した施工例		0	0

住宅の仕様

分譲住宅団地の名称:育実(はぐくみ)の丘 浦和

-	7 MACE 21 3 4 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17					
				申請者チェック欄		
		項目	計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載)	ゆとり 重視型 □	機能重視型	県 確認欄
	3 居住環	(1) 外部への音漏れを軽減するため、サッシ等 の外壁側の開口部に日本工業規格(JIS A 4706) 等級T-1(25等級線)以上の材料を使 用している。			0	0
	環境の確保	(2) 子育てに必要な情報入手や子どもの学習に活用でできるよう、各居室にブロードバンドに対応できる設備を有している。	S-POLUS-LANシステムとは、 新築時にあらかじめ各部屋 にLAN・TEL・TVの配管を施 した「情報コンセント」を 設置していまして、 設置していまして、 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		0	0
		(3) 住宅への出入りをスムーズに行えるように するため、次に掲げる対策をしている。	_			
		ア 子どもを抱いて出入りしたり、子どもが使用しやすいようにするため、玄関ドアの握り手にレバー型・プッシュプル型を採用している。	_			
		イ 道路から玄関周辺まで段差が無い構造 としている。	_			
		(4) 敷地面積の10%以上の広さの緑地を設置している。				_
		(5) その他子育てに役立つ居住環境対策を行っている。	_		_	
_			適合する基準の数 (各項目で1つ又は2つ以上適合していること)	0	10	10

[※] このシートは、認定概要の公表に使用する場合があります。

立地

分譲住宅団地の名称:育実(はぐくみ)の丘 浦和

	項目	計画の内容 (写真・イラスト等を用いるなど、具体的に記載)	申請者チェック欄	県 確認欄
1 子育てを支援	(1) 分譲住宅団地の半径1,200m以内の子育て支援施設※1の数・5か所以上…3点・2か所以上5か所未満…2点・1箇所…1点	大谷口保育園・・・230m 保育園萌夢・・・540m 保育園クレヨンハウス・・・600m はとり幼稚園・・・620m 大谷口幼稚園・・・630m	3	3
する施設	(2) 分譲住宅団地から小学校の距離 ・400m未満…3点 ・400m以上800m未満…2点 ・800m以上1,200m未満…1点	大谷口小学校···550m	2	2
の状況	(3) 分譲住宅団地から他の教育施設※2 までの距離 ・400m未満…3点 ・400m以上800m未満…2点 ・800m以上1,200m未満…1点	谷田公民館・・・220m 大谷口中学校・・・450m 東浦和図書館・・・1080m	3	3
	(4) 分譲住宅団地から公園、緑地までの 距離 ・400m未満…3点 ・400m以上800m未満…2点 ・800m以上1,200m未満…1点	中央広場・・・130m 諏訪入公園・・・170m 大谷口細野公園・・・430m 太田窪四丁目公園・・・730m 篠堤公園・・・1130m	3	3
2 生活関連施設	(1) 分譲住宅団地から病院又は診療所※ 3 までの距離 ・400m未満…3点 ・400m以上800m未満…2点 ・800m以上1,200m未満…1点	石井内科医院・・・410m あべ小児科ファミリークリニック・・・550m めざわこどもクリニック・・・550m 共済病院・・・860m	2	2
他設からの距離	(2) 分譲住宅団地から商店街※4までの 距離 ・400m未満…3点 ・400m以上800m未満…2点 ・800m以上1,200m未満…1点	サミットストア太田窪店・・・300m ローソンさいたま大谷口店・・・400m セブンイレブンさいたま原山1丁目店・・・470 m アコレさいたま大谷 口店・・・700m オーケーストア・・・750m	3	3
		合計点数(12点以上であること)	16	16

※「ゆとり重視型」に該当する住戸が全住戸の2分の1以上ある場合は、6点以上とする。

- ※ このシートは、認定概要の公表に使用する場合があります。
- 注)各施設までの距離は直線距離とし、分譲住宅団地の敷地の主要な出入口から計測したものとする。
- ※1 子育て支援施設とは、保育施設、幼稚園、児童館、地域子育て支援センターをいう。
- ※2 その他の教育施設とは、中学校、図書館、体育施設(学校体育施設を除く)、公民館、美術館その他これらに 類するものをいう。
- ※3 病院又は診療所とは、内科又は小児科の診療が可能なものをいう。
- ※4 コンビニエンスストア又はスーパーマーケットの場合は1店舗でも該当する。